#### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2010-31816 (P2010-31816A)

(43) 公開日 平成22年2月12日(2010.2.12)

(51) Int.Cl.			FI		テーマコー	ド (参考)
FO2M	63/00	(2006.01)	FO2M 63/00	C	3G066	
FO2M	<i>59/36</i>	(2006.01)	FO2M 63/00	U	3G3O1	
FO2M	55/02	(2006.01)	FO2M 59/36		3G384	
FO2M	<i>37/00</i>	(2006.01)	FO2M 55/02	350E		
FO2M	37/08	(2006.01)	FO2M 37/00	Q		
			審査請求 未請求 請	帯求項の数 5	O L (全 14 頁)	最終頁に続く

(21) 出願番号 (22) 出願日 特願2008-197237 (P2008-197237) 平成20年7月31日 (2008.7.31) (71) 出願人 000004260

株式会社デンソー

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

(74)代理人 100121821

弁理士 山田 強

(74)代理人 100155789

弁理士 栗田 恭成

(74)代理人 100139480

弁理士 日野 京子

(74)代理人 100143063

弁理士 安藤 悟

(72) 発明者 横井 真浩

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会

社デンソー内

最終頁に続く

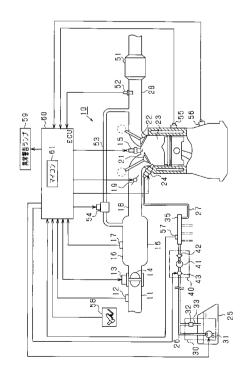
## (54) 【発明の名称】 蓄圧式燃料供給システムの制御装置

## (57)【要約】

【課題】高圧ポンプの過剰吐出異常が発生した場合に、 燃料供給システムが破損するのを防止するとともに、内 燃機関の運転性が低下するのを抑制する。

【解決手段】エンジン10には、燃料タンク25内の燃料を加圧する低圧ポンプ部30と、低圧ポンプ部30から吐出される燃料を更に加圧する高圧ポンプ部40と、高圧ポンプ部40から吐出される高圧燃料を蓄えるデリバリパイプ35とを介して燃料が供給される。ECU60は、燃料調量弁43により高圧ポンプ部40の燃料吐出量を制御することでデリバリパイプ35内の燃料圧力を制御する。一方、高圧ポンプ部40からデリバリパイプ35に対して高圧燃料が過剰吐出される状態であることが検出される場合には、高圧ポンプ部40の燃料吐出量を低圧ポンプ部30で制御する。

【選択図】図1



#### 【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

燃料タンク内の燃料を加圧する低圧ポンプ部と、前記低圧ポンプ部から吐出される燃料を更に加圧する高圧ポンプ部と、前記高圧ポンプ部から吐出される高圧燃料を蓄える蓄圧室とを備える内燃機関の蓄圧式燃料供給システムに適用され、

前記高圧ポンプ部の燃料吐出量を制御することで前記蓄圧室内の燃料圧力を制御する蓄圧式燃料供給システムの制御装置であって、

前記高圧ポンプ部から前記蓄圧室に対して高圧燃料が過剰吐出される状態であることを検出する吐出異常検出手段と、

前記吐出異常検出手段により前記高圧ポンプ部の過剰吐出の状態が検出される場合に、前記高圧ポンプ部の燃料吐出量を前記低圧ポンプ部で制御する調量制御手段と、

を備えることを特徴とする蓄圧式燃料供給システムの制御装置。

#### 【請求項2】

前記蓄圧室内の燃料圧力が所定の開弁圧に達すると開弁して前記蓄圧室内を減圧する圧力開放弁と、

前記圧力開放弁の減圧機能の異常を検出する減圧異常検出手段とを更に備え、

前記調量制御手段は、前記減圧異常検出手段により前記圧力開放弁の減圧機能の異常が検出される場合に、前記低圧ポンプ部により前記高圧ポンプ部の燃料吐出量を制御する請求項1に記載の蓄圧式燃料供給システムの制御装置。

#### 【請求項3】

前記高圧ポンプ部の過剰吐出異常が発生した場合に前記蓄圧室内の燃料圧力の目標値を可変に設定する目標燃圧設定手段を更に備え、

前記調量制御手段は、前記目標燃圧設定手段により設定される前記目標値に基づいて、前記高圧ポンプ部の燃料吐出量を前記低圧ポンプ部にて制御する請求項1又は2に記載の蓄圧式燃料供給システムの制御装置。

#### 【請求項4】

前記目標燃圧設定手段は、前記高圧ポンプ部の過剰吐出異常時において前記高圧ポンプ部の正常時よりも前記目標値を小さい値に設定する請求項3に記載の蓄圧式燃料供給システムの制御装置。

## 【請求項5】

前記蓄圧室内の高圧燃料を気筒内に直接噴射する燃料噴射弁を備える筒内噴射式の内燃機関の蓄圧式燃料供給システムに適用される請求項1乃至4のいずれか一項に記載の蓄圧式燃料供給システムの制御装置。

【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

#### [0001]

本発明は、蓄圧式燃料供給システムの制御装置に関するものであり、詳しくは、低圧ポンプ部と高圧ポンプ部と蓄圧室とを備える内燃機関の蓄圧式燃料供給システムの制御装置に関するものである。

## 【背景技術】

#### [00002]

例えば筒内噴射式のガソリンエンジンの燃料供給システムとして、燃料タンクから燃料を汲み上げて加圧する低圧ポンプと、低圧ポンプから圧送される燃料を更に高圧にする高圧ポンプと、高圧ポンプから吐出される高圧燃料を蓄える蓄圧室とを備え、蓄圧室内の高圧燃料を燃料噴射弁から内燃機関の気筒内に直接噴射するものが実用化されている。このシステムにおいては一般に、高圧ポンプに燃料調量弁を設け、その燃料調量弁の開閉制御により高圧ポンプの燃料吐出量を制御する。これにより、蓄圧室内の燃料圧力が制御され、更には燃料噴射弁の噴射圧力が制御される。

## [0003]

上記燃料供給システムにおいて、例えば燃料調量弁の断線やソレノイド故障等が発生す

10

20

30

00

40

ると、高圧ポンプからの燃料吐出量を適正に制御できなくなることが考えられる。例えば、燃料調量弁の故障により高圧ポンプの吐出燃料が高圧にならない事態が生じた場合、蓄圧室への燃料供給量が不足することになる。あるいは、高圧ポンプから過剰量の燃料が継続して吐出される事態(例えば高圧ポンプの最大吐出量が継続して吐出されるフル吐出異常)が生じた場合、蓄圧室への燃料供給量が過剰になる。これらの事態が生じた場合、蓄圧室内の燃料圧力を制御することができず、その結果、燃料噴射弁の噴射圧力を制御することができなくなる。そのため、内燃機関にて燃焼が適切に実施されず、最悪の場合には退避走行を実施できないことが懸念される。また、過剰吐出異常時においては、高圧ポンプから過剰量の燃料が吐出され続けることにより、高圧ポンプよりも下流側(高圧側)において燃料圧力が過度に上昇し、燃料供給システムにて破損が生じるおそれがある。

[0004]

そこで、高圧ポンプの吐出異常が発生した場合において内燃機関の運転を可能にするための方法が種々提案されている(例えば特許文献 1 など)。特許文献 1 には、低圧ポンプから圧送される燃料を、高圧ポンプを迂回して蓄圧室に供給するバイパス通路を燃料供給システムに設け、高圧ポンプの異常時には、低圧ポンプからの燃料をそのバイパス通路を経由して蓄圧室に供給することが開示されている。

【特許文献 1 】特許第3827814号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

しかしながら、特許文献1のシステムでは蓄圧室へ供給される燃料の圧力がフィード圧程度であるため、燃料噴射弁の噴射圧力が低く、要求噴射量に見合う燃料量を噴射できないことが考えられる。そのため、高圧ポンプを迂回して低圧ポンプから燃料噴射弁に燃料を供給する従来の構成では、高圧ポンプの吐出異常時に内燃機関にて燃焼が十分に行われず、内燃機関の運転性が大きく低下するおそれがある。

[0006]

一方、高圧ポンプの過剰吐出異常時では、高圧ポンプにおいてフィード圧よりも高圧の 燃料を吐出可能であることから、高圧ポンプの加圧機能を利用して蓄圧室に高圧燃料を供 給可能にする余地があるものと考えられる。

[0007]

本発明は、上記課題を解決するためになされたものであり、燃料供給システムにおいて 高圧ポンプの過剰吐出異常が発生した場合に、燃料供給システムが破損するのを防止する とともに、内燃機関の運転性が低下するのを抑制することができる蓄圧式燃料供給システムの制御装置を提供することを主たる目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0008]

本発明は、上記課題を解決するために、以下の手段を採用した。

[0009]

本発明は、燃料タンク内の燃料を加圧する低圧ポンプ部と、前記低圧ポンプ部から吐出される燃料を更に加圧する高圧ポンプ部と、前記高圧ポンプ部から吐出される高圧燃料を蓄える蓄圧室とを備える内燃機関の蓄圧式燃料供給システムに適用され、

前記高圧ポンプ部の燃料吐出量を制御することで前記蓄圧室内の燃料圧力を制御する蓄圧式燃料供給システムの制御装置に関する。そして、請求項1に記載の発明は、前記高圧ポンプ部から前記蓄圧室に対して高圧燃料が過剰吐出される状態であることを検出する吐出異常検出手段と、前記吐出異常検出手段により前記高圧ポンプ部の過剰吐出の状態が検出される場合に、前記高圧ポンプ部の燃料吐出量を前記低圧ポンプ部で制御する調量制御手段と、を備えることを特徴とする。

[0010]

要するに、高圧ポンプ部で過剰吐出異常が発生した場合、高圧ポンプ部よりも下流側(高圧側)において燃料圧力が過度に上昇し、蓄圧室などの高圧燃料供給系が破損すること

10

20

30

40

が懸念される。本発明は、高圧ポンプ部の過剰吐出異常が検出された場合に、その高圧ポンプ部の燃料吐出量を低圧ポンプ部にて制御するため、高圧ポンプ部で燃料の調量ができない場合であっても、蓄圧室内の燃料圧力を制御することができる。これにより、高圧ポンプの過剰吐出異常が発生した場合において、蓄圧室などの高圧燃料供給系が破損するのを防止することができる。また、蓄圧室に吐出される燃料は、過剰吐出状態(例えば全吐出状態)の高圧ポンプを経由しているため、蓄圧室内の燃料圧力を比較的(例えば低圧ポンプ部の吐出側圧力であるフィード圧に比べて)高圧にすることができ、蓄圧室に接続される燃料噴射弁の噴射圧力をフィード圧以上に保つことができる。したがって、高圧ポンプ部の過剰吐出異常時において内燃機関の運転性が低下するのを抑制することができる。

[0011]

蓄圧室内の燃料圧力に応じて開閉する圧力開放弁を備える蓄圧式燃料供給システムにおいて、例えば圧力開放弁の開放口の目詰まりや開弁不能等といった異常が発生するとプとと、部の過剰に出異常が生じると、蓄圧室内の燃料圧力が圧力開放弁の開弁圧を超える。そのは出異常が生じると、蓄圧室内の燃料圧力が圧力開放弁の開弁圧を超える。そのは出異常が生じると、蓄圧室内の燃料圧力が所生の開弁圧に達するとにの開発にて破損が生じることが原式に変換の大力が圧力開放弁の減圧機能の異常を検出する。により開放弁の減圧機能の異常が検出される場合に、が正との大力により前記により開放弁の減圧機能の異常が検出を表により、前記によれば、蓄圧室内の燃料圧力が圧力開放弁の減圧機能の異常が検出をよりにより、正により、前記によれば、蓄圧を超える圧力になるといった圧力開放弁の減圧機能の異常が検出される場合に、できるにより高圧ポンプ部の燃料性出量を制御するため、高圧ポンプ部の燃料性出量を制御するため、高圧ポンプ部の燃料性出量を制御するため、高圧ポンプ部の燃料性出量を制御するため、高圧ポンプ部の燃料性出量を制御するため、高圧ポンプ部の燃料は合において燃料供給システムが破損するのを防止するといった効果を好適に得ることができる。

[0012]

[0013]

請求項4に記載の発明では、前記目標燃圧設定手段が、前記高圧ポンプ部の過剰吐出異常時において前記高圧ポンプ部の正常時よりも前記目標値を小さい値に設定する。この構成によれば、高圧ポンプ部の過剰吐出異常時には、蓄圧室内の燃料圧力を正常時に比べて小さい値に設定するため、低圧ポンプ部及び高圧ポンプ部の負荷を軽減することができ、低圧ポンプ部等において二次故障が発生するのを抑制することができる。

[0014]

筒内噴射式の内燃機関では、燃焼を好適に行うために噴射燃料を微粒化させる必要があり、その微粒化のためには筒内に噴射する燃料を高圧にしておく必要がある。一方、低圧ポンプ部により加圧される程度の燃料圧力(フィード圧)では、燃料噴射弁の噴射圧力が低いために、噴射燃料の微粒化が十分でなく燃焼が悪化することが考えられる。その点に

10

20

30

40

鑑み、請求項 5 に記載の発明では、上記発明が、前記蓄圧室内の高圧燃料を気筒内に直接噴射する燃料噴射弁を備える筒内噴射式の内燃機関の蓄圧式燃料供給システムに適用される。この構成によれば、フィード圧よりも高い圧力の燃料が蓄圧室に供給されるため、燃料噴射弁の噴射圧力をフィード圧以上に保つことができる。したがって、例えば高圧ポンプ部を迂回して低圧ポンプ部から直接蓄圧室に燃料を供給する場合に比べ、噴射燃料の微粒化を好適に実施することができ、ひいては高圧ポンプ部の過剰吐出異常時において内燃機関の燃焼が悪化するのを抑制することができる。

## 【発明を実施するための最良の形態】

#### [ 0 0 1 5 ]

以下、本発明を具体化した実施の形態について図面を参照しつつ説明する。本実施の形態は、内燃機関である筒内噴射式の車載多気筒ガソリンエンジンを対象にエンジン制御システムを構築するものとしている。当該制御システムにおいては、電子制御ユニット(以下、ECUという)を中枢として燃料噴射量の制御や点火時期の制御等を実施する。このエンジン制御システムの全体概略構成図を図1に示す。

#### [0016]

図1においてエンジン10は、車両フロント部に配置されている。同エンジン10において、吸気管11の上流部には吸入空気量を検出するためのエアフロメータ12が設けられている。エアフロメータ12の下流側には、DCモータ等のスロットルアクチュエータ13によって開度調節されるスロットルバルブ14が設けられている。スロットルバルブ14の開度(スロットル開度)は、スロットルアクチュエータ13に内蔵されたスロットル開度センサにより検出される。スロットルバルブ14の下流側にはサージタンク16が設けられ、このサージタンク16には、吸気管圧力を検出するための吸気管圧力センサ17が設けられている。また、サージタンク16には、エンジン10の各気筒に空気を導入する吸気マニホールド18が接続されており、吸気マニホールド18において各気筒の吸気ポート近傍には、スワール流やタンブル流を発生させる気流制御弁19が設けられている。

## [0017]

エンジン 1 0 の吸気ポート及び排気ポートには、それぞれ吸気バルブ 2 1 及び排気バルブ 2 2 が設けられている。この吸気バルブ 2 1 の開動作によりサージタンク 1 6 内の空気が燃焼室 2 3 内に導入され、排気バルブ 2 2 の開動作により燃焼後の排ガスが排気管 2 8 に排出される。

# [0018]

エンジン10のシリンダブロックには、燃焼室23内に燃料を直接供給する燃料噴射弁24が取り付けられている。燃料噴射弁24には、車両後部(例えば後輪のやや前方)に配置された燃料タンク25が、高圧燃料配管27及び低圧燃料配管26を介して接続されている。この燃料タンク25内の燃料が、低圧燃料配管26及び高圧燃料配管27を通過して燃料噴射弁24に供給される。

#### [0019]

燃料タンク25から燃料噴射弁24への燃料供給経路において、その最上流部(すなわち車両後部)には低圧ポンプ部30が配置されており、低圧ポンプ部30の下流側であって車両前部(例えばエンジンルーム内)には低圧燃料配管26を介して高圧ポンプ部40に接続されている。高圧ポンプ部40の下流側には、蓄圧室としてのデリバリパイプ35が設けられ、その下流側で高圧燃料配管27を介して燃料噴射弁24に接続されている。なお、低圧燃料配管26及び高圧燃料配管27について、低圧燃料配管26は車両後部から車両前部に延びているため、高圧燃料配管27よりも長くなっている。

# [0020]

低圧ポンプ部30には、バッテリ(図示略)からの給電により駆動する電磁駆動式の低圧ポンプ31が設けられており、燃料タンク25内に配置されている。低圧ポンプ31は、燃料タンク25内に貯留される燃料を汲み上げてフィード圧(例えば0.3MPa)まで加圧し、燃料配管26を介して高圧ポンプ部40に圧送する。また、低圧ポンプ31と

10

20

30

40

高圧ポンプ部40との途中には例えば機械式のレギュレータ32が接続され、このレギュレータ32によって低圧ポンプ31の吐出圧が一定圧(フィード圧)に調整され、余剰分の燃料が燃料戻し管33により燃料タンク25に戻される。

#### [0021]

高圧ポンプ部40には、機関駆動式の高圧ポンプ41が設けられている。高圧ポンプ4 1は、低圧ポンプ31から圧送される所定圧力(フィード圧)の燃料を更に高圧にして(例えば4~20MPaにして)下流側に吐出する。高圧ポンプ41から吐出される燃料は、逆止弁42を介してデリバリパイプ35に送られた後、デリバリパイプ35から各気筒の燃料噴射弁24に分配される。

#### [0022]

高圧ポンプ41について具体的には、図2に示すように、燃料通路48の途中に配置されたポンプ室44内でプランジャ45を往復運動させることにより燃料の吸入/吐出を行うピストンポンプであり、このプランジャ45が、エンジン10のカム軸29の回転に伴い回転駆動するカム46によって駆動される。高圧ポンプ41の燃料吸入側には、通電に伴い閉弁する常開式の燃料調量弁43が設けられており、この燃料調量弁43の閉弁時間を制御することで高圧ポンプ部40の燃料吐出量が調整される。

#### [0023]

すなわち、プランジャ45が下降する際にはポンプ室44に燃料が吸入され、所定の燃料吸入量の燃料がポンプ室44に貯留される。その後、プランジャ45が上昇に転じた際に燃料調量弁43が非通電の場合には、燃料調量弁43が開弁状態を保つことにより、ポンプ室44内の燃料が上流側に戻される。一方、燃料調量弁43への通電に伴い燃料調量弁43が閉弁されると、ポンプ室44内の燃料圧力が上昇し、その高圧燃料がデリバリパイプ35側へ吐出される。つまり、高圧ポンプ部40においては、燃料調量弁43への通電時間を長くすることで燃料吐出量が多くなり、燃料調量弁43への通電時間を短くすることで燃料吐出量が少なくなる。

#### [0024]

なお、燃料調量弁43については、常開式の代わりに常閉式のものを用いてもよい。この場合、燃料調量弁43の開弁時間を制御することにより、高圧ポンプ部40の燃料吐出量が制御される。

## [ 0 0 2 5 ]

また、高圧ポンプ部40について、逆止弁42の下流側には、燃料吐出圧を制限する圧力開放弁としてのリリーフ弁47が設けられている。リリーフ弁47は、高圧ポンプ部40の燃料吐出圧が所定のリリーフ圧(例えば25MPa)以上の場合に開弁し、その開弁時に高圧ポンプ41の吐出燃料を、燃料戻し管49を介して燃料タンク25に戻す。これにより、デリバリパイプ35内の燃料圧力がリリーフ圧を超えないようになっている。なお、リリーフ弁47については、高圧ポンプ部40に設ける代わりに、デリバリパイプ35に設けてもよい。

#### [0026]

図1の説明に戻り、エンジン10のシリンダヘッドには、気筒毎に点火プラグ15が取り付けられている。点火プラグ15には、点火コイル等よりなる点火装置(図示略)を通じて、所望とする点火時期において高電圧が印加される。この高電圧の印加により、各点火プラグ15の対向電極間に火花放電が発生し、燃焼室23内の混合気が着火され燃焼に供される。

# [0027]

排気管 2 8 には、排出ガス中のCO,HC,NOx等を浄化するための三元触媒等の触媒 5 1 が設けられている。また、触媒 5 1 の上流側には、排ガスを検出対象として混合気の空燃比(酸素濃度)を検出するためのO2センサ 5 2 が設けられている。

#### [0028]

排気管 2 8 は、 E G R 配管 5 3 を介してサージタンク 1 6 に接続されており、この E G R 配管 5 3 の途中に電磁駆動式の E G R バルブ 5 4 が設けられている。なお、 E G R 配管

10

20

30

40

5 3 の排気側接続部位は三元触媒 5 1 の下流側であってもよい。 E G R バルブ 5 4 においては、その開度(E G R 開度)が調節されることにより、排気管 2 8 から吸気通路側に再循環される排気の量(E G R ガス量)が制御される。

(7)

#### [0029]

また、エンジン10には、冷却水温を検出する冷却水温センサ55や、エンジンの所定クランク角毎に(例えば30°CA周期で)矩形状のクランク角信号を出力するクランク角度センサ56が取り付けられている。その他本システムには、デリバリパイプ35内の燃料圧力を検出する燃圧センサ57や、ドライバによるアクセル操作量を検出するアクセルセンサ58、例えば運転手席の前面に設けられ異常が検出された場合に点灯する異常警告ランプ59などが設けられている。

## [0030]

ECU60は、周知の通りCPU、ROM、RAM等よりなるマイクロコンピュータ(以下、マイコンという)61を主体として構成され、ROMに記憶された各種の制御プログラムを実行することで、都度のエンジン運転状態に応じてエンジン10の各種制御を実施する。すなわち、ECU60のマイコン61は、前述した各種センサなどから各々検出信号を入力し、それらの各種検出信号に基づいて燃料噴射量や点火時期等を演算して燃料噴射弁24やその他の燃料供給系の各部(低圧ポンプ31及び燃料調量弁43)、点火装置の駆動を制御したり、あるいはスロットル制御やEGR制御を実施したりする。

#### [0.031]

燃料噴射制御についてマイコン61は、エンジン10の吸入空気量とエンジン回転速度とから燃料噴射量を算出し、デリバリパイプ35内の燃料圧力(噴射圧力)等から燃料噴射量を噴射時間に換算する。そして、算出した噴射時間だけ燃料噴射弁24を開弁する。また、デリバリパイプ35の燃料圧力については、アクセル操作量やエンジン回転速度に応じて目標燃圧を所定範囲内(例えば4~20MPa)に設定し、その目標燃圧になるよう燃料調量弁43の閉弁時間を制御することにより高圧ポンプ部40の燃料吐出量を調整している。

## [0032]

ここで、燃料タンク25から燃料噴射弁24までの燃料供給経路における異常として、例えば燃料調量弁43の断線やソレノイド故障などにより、高圧ポンプ部40の最大吐出量の燃料が継続して高圧ポンプ部40からデリバリパイプ35に供給されるフル吐出異常が発生した場合、デリバリパイプ35内の燃料圧力(噴射圧力)を目標燃圧に制御することができず、燃料噴射制御を適正に実施できないことが考えられる。

#### [0033]

特に、リリーフ弁47の故障が重なり、リリーフ弁47で減圧が十分に実施できない場合には、高圧ポンプ部40から過剰量の燃料が吐出され続ける結果、デリバリパイプ35内の燃料圧力がデリバリパイプ35の耐圧(例えば30MPa)を超え、デリバリパイプ35や高圧燃料配管27が破損してしまうおそれがある。

#### [0034]

そこで、本実施形態では、高圧ポンプ部 4 0 のフル吐出異常が発生し、高圧ポンプ部 4 0 から最大吐出量の燃料がデリバリパイプ 3 5 に継続して供給される場合に、デリバリパイプ 3 5 に供給する燃料量を低圧ポンプ部 3 0 で調整する。このとき、低圧ポンプ部 3 0 から高圧ポンプ部 4 0 を介してデリバリパイプ 3 5 に燃料供給することで、デリバリパイプ 3 5 内の燃料圧力をフィード圧よりも高くする。この処理としてECU60のマイコン6 1 は、以下の処理を実行する。

#### [0035]

まず、高圧ポンプ部40のフル吐出異常を検出した場合の処理(異常検出時処理)について説明する。図3は、本実施形態における異常検出時処理の処理手順の一例を示すフローチャートである。この処理は、ECU60のマイコン61により所定周期毎に実行される。

## [0036]

30

10

20

40

図3において、まずステップS11では、高圧ポンプ部40のフル吐出異常が発生しているか否かを判定する。本実施形態では、高圧ポンプ部40の吐出量推定値を例えば燃圧変化量から算出し、その吐出量推定値が最大吐出量又はその近傍値の状態が所定時間継続している場合に、高圧ポンプ部40のフル吐出異常が発生しているものと判断する。なお、高圧ポンプ部40のフル吐出異常の検出方法は上記に限定せず、例えば高圧ポンプ部40の吐出量推定値が、燃料噴射弁24の要求噴射量などから算出される高圧ポンプ部40の要求吐出量よりも多い状態が所定時間継続していることや、燃圧センサ57で検出した燃圧検出値が目標燃圧よりも高い状態が所定時間継続していること等を単独で又は上記方法と組み合わせて診断してもよい。

## [0037]

高圧ポンプ部40のフル吐出異常を検出した場合にはステップS12へ進み、異常警告ランプ59を点灯する。また、高圧ポンプ部40では高圧燃料の吐出量を調整できないことから、高圧ポンプ部40の代わりに低圧ポンプ31にてデリバリパイプ35内の燃料圧力を調整する処理(低圧側調量処理)を開始する。さらに、ステップS13では、運転に制限を設けるために、例えばスロットル開度に対して上限ガードを設定する。

#### [0038]

次に、低圧側調量処理について、図4を用いて説明する。図4は、低圧側調量処理の処理手順の一例を示すフローチャートである。この処理は、ECU60のマイコン61により所定周期毎に実行される。

## [0039]

図4において、まずステップS20では、低圧ポンプ31により高圧燃料の吐出量を調整するための許可条件(低圧側調量許可条件)が成立しているか否かを判定する。低圧側調量許可条件として本実施形態では、低圧ポンプ部30が異常でないこと、及び低圧ポンプ31に給電するバッテリの電圧が所定値以上であること等とする。低圧側調量許可条件が成立していなければステップS21へ進み、エンジン10を停止させる。

#### [0040]

一方、低圧調量許可条件が成立している場合にはステップS22へ進み、低圧ポンプ31にて高圧燃料の吐出量を調整する際のデリバリパイプ35の目標燃圧(異常時目標燃圧 Pfstr)を算出する。異常時目標燃圧 Pfstrについて本実施形態では、エンジン10の運転状態に応じて可変にしており、例えばエンジン回転速度とエンジン負荷と異常時目標燃圧 Pfsとの関係をマップ等として予め記憶しておき、この関係と現在の目標回転速度及びエンジン負荷とから異常時目標燃圧 Pfstrを算出する。

#### [0041]

図5は、エンジン回転速度とエンジン負荷と異常時目標燃圧Pfstrとの関係を示す図である。図5によれば、エンジン回転速度が高くかつエンジン負荷が大きいほど異常時目標燃圧Pfstrを大きい値に設定してある。また、異常時目標燃圧Pfstr(Pfstr1~Pfstr5)は、高圧ポンプ部40の正常時において、エンジン回転速度及びエンジン負荷に基づいてそれぞれ設定される目標燃圧(正常時目標燃圧)よりも小さい値に設定してあり、例えば最大値Pfstr5について、正常時目標燃圧の上限値(例えば20MPa)よりも低い燃圧(例えば12MPa)にしてある。また、目標燃圧Pfstrのうち最小値Pfstr1については、フィード圧よりも大きい値(圧縮行程での噴射が可能となる燃圧の下限値として、例えば1MPaや2MPa)にしてある。

#### [0042]

図4の説明に戻り、ステップS23以降では、高圧ポンプ部40の燃料吐出量の調整を、低圧ポンプ31の燃料吐出量を制御することにより行う。ここで、本実施形態では、低圧ポンプ部30と高圧ポンプ部40とがそれぞれ車両の後部と前部とに離れて配置されていることから、低圧ポンプ部30から吐出された燃料が、高圧ポンプ部40からデリバリパイプ35に対して吐出されるまでに時間遅れが発生する。そこで、低圧ポンプ部30の駆動制御として本実施形態では、低圧ポンプ部30からデリバリパイプ35までの燃料の輸送遅れを見込んで、低圧ポンプ31のオン状態とオフ状態との切り替えを実施する。具

10

20

30

40

体的には、燃圧センサ57で検出した燃圧検出値Pdが、異常時目標燃圧Pfstrよりも だけ大きい値(オン判定値Pfson)を下回る場合に低圧ポンプ31をオフからオンに切り替える。また、燃圧検出値Pdが、異常時目標燃圧Pfstrよりも だけ小さい値(オフ判定値Pfsoff)を上回る場合に低圧ポンプ31をオンからオフに切り替える。

## [0043]

すなわち、図4のステップS23で、燃圧検出値Pdが下降中であり、かつ燃圧検出値Pdがオン判定値Pfsonよりも小さいか否かを判定する。燃圧検出値Pdが下降中であり、かつ燃圧検出値Pdがオン判定値Pfsonよりも小さい場合には、ステップS24へ進み、低圧ポンプ31の通電をオフからオンにして低圧ポンプ31を駆動する。

[0044]

また、ステップS25で、燃圧検出値Pdが上昇中であり、かつ燃圧検出値Pdがオフ判定値Pfsoffよりも大きいか否かを判定する。そして、燃圧検出値Pdが上昇中であり、かつ燃圧検出値Pdがオフ判定値Pfsoffよりも大きい場合には、ステップS26へ進み、低圧ポンプ31の通電をオンからオフにして低圧ポンプ31の駆動を停止する。一方、上記ステップS23及びS25で否定判定がなされた場合には、ステップS27へ進み、低圧ポンプ31のオン状態又はオフ状態をそのまま維持する。つまり、燃圧検出値Pdが下降中であってかつ燃圧検出値Pdがオン判定値Pfson以上の場合には、低圧ポンプ31をオフのままにする。また、燃圧検出値Pdが上昇中であってかつ燃圧検出値Pdがオフ判定値Pfson以下の場合には、低圧ポンプ31をオンのままにする。

[0045]

続くステップS28では、エンジン10が停止したか、又は高圧ポンプ部40が正常復帰したか否かを判定し、エンジン停止又は高圧ポンプ部40の正常復帰が検出された場合には、ステップS29へ進み、低圧ポンプ31により高圧ポンプ部40の燃料吐出量を制御するのを停止する。

[0046]

図6は、低圧ポンプ31により高圧ポンプ部40の燃料吐出量の調整を実施する場合における燃料圧力の推移を示すタイムチャートである。図6のうち(a)は高圧ポンプ部40のフル吐出異常の診断結果を示し、(b)は燃圧検出値Pdの推移を示し、(c)は低圧ポンプ31のオン/オフの推移を示し、(d)は高圧ポンプ部40の燃料吐出量の推移を示す。なお、図6においては、エンジン運転状態が定常状態であり、異常時目標燃圧Pfstrが一定値になっていることを前提とする。

[0047]

図6において、故障診断により高圧ポンプ部40のフル吐出異常が検出されると、高圧ポンプ部40からデリバリパイプ35への燃料吐出量の調整が低圧ポンプ31により実施される。つまり、高圧ポンプ部40のフル吐出異常が検出された時点では、デリバリパイプ35の燃料圧力(燃圧検出値Pd)が正常時目標燃圧よりも高いことから、その燃料圧力を低下させるために、低圧ポンプ31の駆動を停止させる。これにより、高圧ポンプ部40の燃料吐出量がゼロになり、デリバリパイプ35の燃料圧力が次第に低下する。

[0048]

その後、燃圧検出値Pdがオン判定値Pfsonを下回ると低圧ポンプ31が駆動され、時間遅れ tが経過した時点で高圧ポンプ部40の燃料吐出量が最大吐出量Qmaxになる。これにより、デリバリパイプ35の燃料圧力が上昇する。また、燃圧検出値Pdがオフ判定値Pfsoffを上回ると低圧ポンプ31の駆動が停止され、時間遅れ tが経過した時点で高圧ポンプ部40の燃料吐出量がゼロになる。これにより、デリバリパイプ35の燃料圧力が下降する。このように、低圧ポンプ31のオン/オフ制御により、デリバリパイプ35の燃料圧力を異常時目標燃圧Pfstrにしている。

[0049]

以上詳述した実施形態によれば以下の優れた効果が得られる。

[0050]

10

20

30

40

高圧ポンプ部40のフル吐出異常が検出された場合に、高圧ポンプ部40の燃料吐出量を低圧ポンプ31にて調整する構成としたため、例えば燃料調量弁43の断線やソレノイド故障により高圧ポンプ部40で燃料吐出量の調整ができない場合であっても、デリバリパイプ35内の燃料圧力を制御することができる。これにより、高圧ポンプ部40の過剰吐出異常が発生した場合において、デリバリパイプ35や高圧燃料配管27が破損するのを防止することができる。また、デリバリパイプ35に吐出される燃料は、フル吐出状態の高圧ポンプを経由しているため、デリバリパイプ35内の燃料圧力をフィード圧に比べて高圧にすることができ、燃料噴射弁24の噴射圧力をフィード圧以上に保つことができる。したがって、高圧ポンプ部40のフル吐出異常時においてエンジン10の運転性が低下するのを抑制することができ、ひいては退避走行を確実に実施することができる。

[0051]

また、筒内噴射式のエンジン10において、吸気行程での燃料噴射により生成される混合気に対して点火を行う均質燃焼と、圧縮行程での燃料噴射により生成される混合気に対して点火を行う成層燃焼とを、高圧ポンプ部40のフル吐出異常時であっても実施することができる。つまり、燃料噴射弁24の噴射圧力が低圧ポンプ31の吐出燃料相当の圧力(フィード圧)であると、燃料噴射率が低いため均質燃焼に限定されてしまうところ、本実施形態では、低圧ポンプ31から吐出される燃料よりも高い圧力の燃料がデリバリパイプ35に圧送されるため、均質燃焼と成層燃焼とを実現することができる点で好適である

[ 0 0 5 2 ]

デリバリパイプ35の異常時目標燃圧Pfstrを可変に設定し、その設定した目標燃圧Pfstrに基づいて低圧ポンプ31により高圧ポンプ部40の燃料吐出量を制御する構成としたため、高圧ポンプ部40の吐出異常時であっても種々の噴射圧力で燃料噴射を実施することができる。これにより、高圧ポンプ部40の吐出異常時であっても、エンジン10において種々の運転制御を実施できる。特に、本実施形態では、エンジン運転状態(具体的には、エンジン回転速度及びエンジン負荷)に応じて異常時目標燃圧Pfstrを可変に設定する構成としたため、低圧ポンプ部30の駆動損失を低減しつつ燃焼を好適に実施することができる。

[ 0 0 5 3 ]

異常時目標燃圧 Pfstrを正常時目標燃圧に比べて小さい値に設定する構成としたため、低圧ポンプ 3 1 及び高圧ポンプ部 4 0 の負荷を軽減することができ、低圧ポンプ 3 1 等において二次故障が発生するのを抑制することができる。

[0054]

(他の実施形態)

本発明は、上記実施形態の記載内容に限定されず、例えば次のように実施されてもよい

[0055]

・上記実施形態では、エンジン10の運転状態(エンジン回転速度及びエンジン負荷)に応じて異常時目標燃圧Pfstrを可変に設定し、燃圧センサ57の燃圧検出値が異常時目標燃圧Pfstrになるよう低圧ポンプ31のオン/オフを切り替える構成としたが、異常時目標燃圧Pfstrを固定値にして低圧ポンプ31のオン/オフを切り替える構成としてもよい。このときの異常時目標燃圧Pfstrについては特に限定しないが、例えば正常時におけるアイドル回転制御時の目標燃圧Pidlを基に設定される値(例えば4MPa+ )にしてもよい。

[0056]

・上記実施形態では、低圧ポンプ部30にて高圧ポンプ部40の燃料吐出量を調整するのにあたり、低圧ポンプ31を通電制御して低圧ポンプ31の燃料吐出量を調整することにより高圧ポンプ部40の燃料吐出量を調整する構成としたが、低圧ポンプ部30のレギュレータ32を通電制御して低圧ポンプ31からの吐出燃料の戻し量を調整することにより高圧ポンプ部40の燃料吐出量を調整する構成

10

20

30

40

としてもよい。

#### [0057]

・上記実施形態では、低圧ポンプ31のオン/オフ制御により低圧ポンプ31の燃料吐出量を変えることで高圧ポンプ部40の燃料吐出量を調整する構成としたが、低圧ポンプ31において作動デューティによる燃料吐出量の可変制御が可能な場合には、そのデューディ制御により低圧ポンプ31の燃料吐出量を変えることで高圧ポンプ部40の燃料吐出量を調整する構成としてもよい。この場合、燃料噴射弁24の要求噴射量に基づいて低圧ポンプ31の燃料吐出量を算出し、その算出した燃料吐出量に基づいて低圧ポンプ31の作動デューティを制御するのが望ましい。

#### [0058]

・上記実施形態では、低圧ポンプ31による燃料の調量を、燃圧センサ57により検出されるデリバリパイプ35内の燃料圧力(燃圧検出値)が異常時目標燃圧Pfstrになるよう低圧ポンプ31の燃料吐出量を調整するフィードバック制御にて行う構成としたが、燃圧検出値とは無関係に低圧ポンプ31の燃料吐出量を調整するオープン制御にて行う構成としてもよい。

#### [0059]

・上記実施形態では、高圧ポンプ部40のフル吐出異常が検出される場合に低圧ポンプ部30により高圧ポンプ部40の燃料吐出量を制御する構成としたが、高圧ポンプ部40の加吐出異常に加え、更にリリーフ弁47の減圧機能異常が検出される場合に低圧ポンプ部30により高圧ポンプ部30により高圧ポンプ部40の燃料吐出量を制御する構成としてもよい。ロース弁47の開放口の目詰まりやリリーフ弁47の作動不能等により、リリーフ弁47の開放口の目詰まりやリリーフ弁47の作動不能等により、リリのの大力によるデリバリパイプ35内の減圧が制限されると、デリバリパイプ35内の減圧が制限されると、デリバリパイプ35内の減圧が制度に27等が破損してしまりで表立により、高圧ポンプ部40のフル吐出異常に加え、リリーフ弁47の減圧機能異常が発生した場合において、デリバリできる。ここで、リリーフ弁47の減圧機能異常については、例えば燃圧センサ57で検出を燃圧検出値がリリーフ圧を超えるか否を判定し、燃圧検出値がリリーフ圧を超えるか否を判定し、燃圧検出値がリリーフ圧を超えるが発生しているものと判断すればよい。

## [0060]

・上記実施形態では、機関駆動式の高圧ポンプ部40について説明したが、電磁駆動式の高圧ポンプ部に本発明を適用してもよい。電磁駆動式の高圧ポンプ部においてフル吐出異常が生じた場合に低圧ポンプ31にて燃料の調量を行うことにより、上記と同様の効果を得ることができる。また、低圧ポンプ部30について、電磁駆動式としたが、機関駆動式としてもよい。

#### [0061]

・上記実施形態では、高圧ポンプ部40の過剰吐出異常としてフル吐出異常が発生した場合について説明したが、フル吐出異常時に限らず、高圧ポンプ部40の燃料吐出量が目標値よりも多くなる場合に適用できる。

#### [0062]

・上記実施形態では、内燃機関としてガソリンエンジンを用いる構成としたが、ディーゼルエンジンを用いる構成としてもよい。つまり、本発明を、ディーゼルエンジンのコモンレール式燃料供給システムの制御装置にて具体化してもよい。

# 【図面の簡単な説明】

#### [0063]

【図1】エンジン制御システムの全体概略構成図。

【図2】高圧ポンプ部の概略構成図。

【図3】異常検出時処理の処理手順の一例を示すフローチャート。

10

20

30

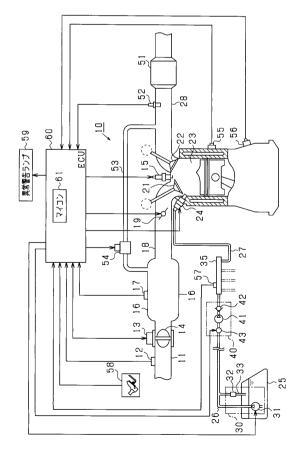
- 【図4】低圧側調量処理の処理手順の一例を示すフローチャート。
- 【図5】エンジン回転速度とエンジン負荷と異常時目標燃圧との関係を示す図。
- 【図6】低圧ポンプにて燃料調量を実施する場合の燃料圧力の推移を示すタイムチャート

# 【符号の説明】

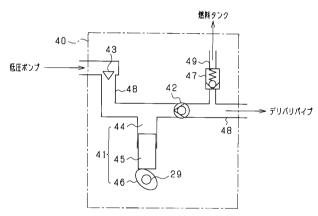
# [0064]

1 0 … エンジン、 2 4 … 燃料噴射弁、 2 5 … 燃料タンク、 2 6 … 燃料配管、 3 0 … 低圧ポンプ部、 3 1 … 低圧ポンプ、 3 2 … レギュレータ、 4 0 … 高圧ポンプ部、 4 1 … 高圧ポンプ、 4 2 … 逆止弁、 4 3 … 燃料調量弁、 4 7 … リリーフ弁、 5 6 … クランク角度センサ、 5 7 … 燃圧センサ、 5 9 … 異常警告ランプ、 6 0 … E C U 、 6 1 … マイコン。

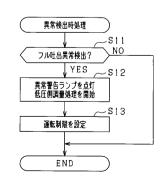
# 【図1】



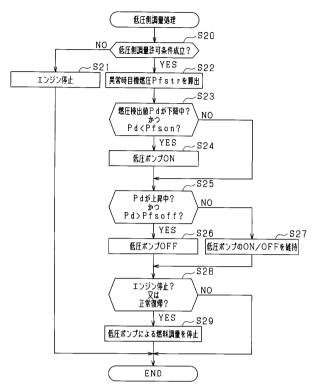
## 【図2】



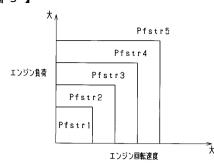
【図3】



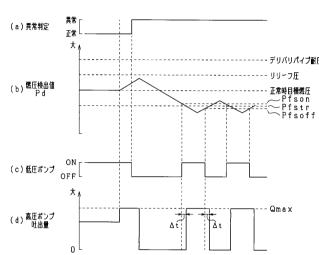
# 【図4】



# 【図5】



# 【図6】



(51) Int.CI.					FΙ							テーマコー	ド(参	考)
F 0 2 D	41/02	(20	06.01)		F	0 2 N	1 37/0	30		D				
F 0 2 D	41/22	(2006.01)			F 0 2 D 41/02		02	3 2 5 A						
F 0 2 D	45/00	(2006.01)		F 0 2 D 41/22			3 4 5							
				F 0 2 D 45/00 3		3 6 4 Q								
					F	0 2 0	45/0	00	3 4 5	K				
F ターム(参考	⋚) 3G066	AA02	AA03	AA13	AB02	AC09	AD02	AD04	AD12	BA10	BA29			
		BA30	CA05U	CB07U	CB09	CB12	CB15	CD26	CE02	CE22	DA06			
		DC04	DC05	DC09	DC11	DC14	DC18	DC19						
	3G301	HA01	HA04	HA13	HA17	JA03	JA21	JA31	JB02	JB07	JB08			
		LB02	LB04	LB06	LB07	LC01	MA11	MA28	NA06	NA08	ND01			
		ND02	NE01	NE06	PA01Z	PA07Z	PA11Z	PB03Z	PB08A	PB08Z	PD02Z			
		PE01Z	PE03Z	PE08Z	PF03Z									
	3G384	AA01	AA06	AA10	BA16	BA17	CA25	DA22	DA42	DA47	DA48			
		DA49	EA02	EB01	EB02	EB08	ED06	ED07	EG03	FA01Z	FA04Z			
		FA06Z	FA08Z	FA15Z	FA28Z	FA40Z	FA56Z	FA58Z						